

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	石坂 茂
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年10月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 I B J
証券コード	6071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 茂
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 I B J 財務経理部
電話番号	050-1745-1194

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 美江
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 I B J 財務経理部
電話番号	050-1745-1194

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.21
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月26日
訂正箇所	変更報告書提出事由及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等質権設定割合が1%以上減少したこと

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等質権設定割合が1%以上増加したこと

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成28年10月19日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち170,291株を担保として差し入れております。
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数：2,500,000株
- ・平成29年1月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち387,905株を担保として差し入れております。
- ・平成29年4月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち707,354株を担保として差し入れております。
- ・平成29年12月20日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち214,563株を担保として差し入れております。
- ・平成30年9月26日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち2,140,000株を担保として差し入れております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成30年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している（貸借期間：平成30年8月12日～平成32年8月11日）
- ・平成30年8月12日付で、野村公拳との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している（貸借期間：平成30年8月12日～平成32年8月11日）
- ・平成28年10月19日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち170,291株を担保として差し入れております。
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数：2,500,000株
- ・平成29年1月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち387,905株を担保として差し入れております。
- ・平成29年4月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち707,354株を担保として差し入れております。
- ・平成29年12月20日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち214,563株を担保として差し入れております。
- ・平成30年9月26日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち2,140,000株を担保として差し入れております。